

委 員 会 録

○名 称 予算特別委員会（２日目）

○日 時 令和８年３月１２日午前９時３０分から至午後３時０６分

○場 所 和束町議会議場

○出席委員 委員長 岡田 勇 副委員長 吉田哲也
委員 ８名 欠席 ０名

○説明出席者 町長 理事 管理職員

○議長等 議長 畑 武志 副議長 岡田 勇
議会事務局 局長 長谷川真理 書記 廣尾 公則（総務課職員）
藤井 祥太（総務課職員）

令和 8 年和束町予算特別委員会

○委員長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。

昨日 11 日に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

昨日と同様、質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問していただきますよう、また、質問、答弁は簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

それでは、ただいまから質疑を続けます。

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

高山でございます。よろしくお願いします。

それでは、昨日に引き続いて、何点か質問させていただきます。

まず、一般会計の説明資料で 102 ページになります。

合併処理浄化槽の管理事業補助金についてお尋ねします。

これは馬場町長が、以前、担当課長のほうに、2021 年かな、いろいろとご議論させていただきまして、2022 年からこの補助制度として制度化していただいたところでございます。ただ、これにつきましては、合併処理浄化槽が対象ということなんです。先日、その方のお宅は単独の浄化槽であるということで、勘違いをされて補助申請に来られたらしいんですが、補助の対象にならなかったということで、その上でご相談を受けたわけですが、やはりその方も高齢者のお二人住まいで、年金生活をしていると毎年の管理費が非常に負担になるということで、合併処理だけでなく単独浄化槽についても補助してもらえないかというお話だったんですが、その辺り、担当課長、いかがですかね。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

高山委員の質問にお答えいたします。

単独処理浄化槽につきましては、平成１３年４月１日より、原則として新規設置が禁止されておりますが、現在も以前から使用されている方がおられます。国においても、単独浄化槽の老朽化による破損・漏水が懸念されることから、合併浄化槽に転換することが喫緊の課題と認識されております。単独浄化槽の合併処理浄化槽への転換について法的措置を講ずることを目的とし、令和元年の６月１９日に、浄化槽法の一部改正する法律が施行されたところでございます。本町においても、生活排水による公共用水域の水質汚染を防止するため、合併浄化槽の設置を促進しており、合併浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付しているところでございます。

また、浄化槽が本来の処理性能を発揮し、汚水の適正な処理を図るために、合併浄化槽の維持管理に補助を行っております。

以上の観点から、合併浄化槽維持管理補助金について、合併処理浄化槽のみの公募を対象としておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

河川等の水質改善ということが合併にする目的だと。生活排水をそのまま川に流さないということだと思いませんか。ただ、今申しましたように、やはり高齢者にとって合併処理槽に入れ替えるにしても大きな負担になるということなんですよ。毎年毎年の管理費すら負担になっているのに、その上、浄化槽の入れ替えというのが大きな負担になるんですが、そこについて、２０２１年以降、高齢者の負担軽減であるとか、補助制度の見直し等も国のほうでもされておまして、今、本町の場合は、管理費として１万１，０００円ということで、例えば、合併処理浄化槽に変えるときに、５人槽でいくと３３万１，０００円の補助があるかと思うんですが、それがまた随分

変わっていきたりするかと思うんです。なので、そういった合併処理浄化槽に対する補助制度もそうなんですが、やはり高齢者に対する負担軽減というのは検討していただきたいというふうに思うんですが、町長いかがですかね。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

高山委員の今のご質問ですが、言われたとおり、私が職員時代にいろいろ質問された中で、この要項をたしか定めたと思っておるところでございます。今、記憶にないので細かいことは言えないんですけども、町内における単独処理浄化槽の実態調査を行う必要があると思いますし、基本的に、単独処理浄化槽からたしか合併処理浄化槽に変える場合の補助金も出ていたというように思います。

その辺も含めた中で、町としては全てを合併処理浄化槽のほうに移行していただくというのが本心でございますので、現段階でそれを単独にも助成できないかという話でございますが、これについてはなかなかハードルが高いかなというふうに思っております。

その中で、実態ももう一度担当課のほうで確認を取れる限り取るようにし、その上で国の補助金等々にうちが上乘せするような格好になれば、何とかその辺についても検討していきたいと思いますので、その点についてはご理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

環境省の令和7年10月28日付の浄化槽サイトから、浄化槽行政の現状と課題というものなんです。今、本町の公共下水についても、老朽化なり、毎年毎年、一般会

計からの１億円ちょっとの繰出金によって運営されている状況にある中で、全国的にその過疎地域はほとんどそうだと思うんですが、やはり下水道を維持していくのに大変だということで、国のほうでも下水道、あるいは農業集落排水施設から合併処理槽への転換に当たってということで、令和７年度から一定の条件下で撤去費用に対する助成ということで、２分の１実施するということになっているんですね。国のほうでも、小さい行政に対して、下水道を維持していくのは大変だろうということで、下水道から合併処理に切り替える補助制度をつけていこうということがあるんですね。

以前、町長とも、補助制度のときにいろいろやり取りやりもさせていただいたと思うんですが、公共浄化槽にすることによって、行政が入替えも含めて浄化槽を維持管理するわけですから、そういう部分では高齢者の負担軽減につながっていくというふうに思うんです。

共同浄化槽にする場合、今、合併処理浄化槽にする場合、個人負担は６割なんですよ。それが国のほうで、一定条件下で３０％になるとか見直しをされているところなんです。共同浄化槽にすると１割負担で済むんです。ということで、より高齢者にとっては維持しやすい、また入れ替えやすい制度になると思うんですね。そのことによって、先ほど出ていました河川の水質管理・改善というののもつながっていくというふうに思うんですが、当然、行政が管理するわけですから、今なかなか管理費の補助金が出ていかないというのは、毎年の法定の検査をされてないお宅もかなりあると。これが共同浄化槽にすることによって、きっちりと行政で管理できるわけですから、そういった部分でもメリットが大きいんじゃないかというふうに思うんですが、今後、そういったこともですね、今、下水道に関していろいろ議論されているというふうに聞いていますが、将来的な考え方として、そういう考え方もありなのかなというふうに思うんですが、町長いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

高山委員のご質問に答弁させていただきます。

基本的に、担当課、昨年、環境衛生課という課を新たに創設したのは、そういった部分をどうしていくかという検討のために創設したものでございます。

合併処理浄化槽、下水道、和東町には単独で三つの形、もしくはそのまま汲み取り式の部分があるということで考えています。まず、一番先にやらなければならないのは、下水道計画地域の中の接続率をどれだけ上げるか。まだ接続されていない方がおられるというのも一つ問題になりますので、その辺も含めて、合併処理浄化槽のほうに持っていくのがいいのか、それとも今の下水道の施設を新たに更新するのがいいのか、それからそれに係る費用についても、設置以来、1回も料金等も触っておりませんので、料金改定等もこれは負担が出てくるものでございますので、視野に入れながら、抜本的な下水道の在り方計画というのを検討していきたいというふうに考えておりますので、その点につきましてはちょっと長期にわたりますけれども、検討した上で答えを出したいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

長期にわたって検討していきたいということでございますが、町長よく思い出していただきたいんですが、合併処理浄化槽の管理費の議論をさせていただいたときに、やはり下水道整備がされているところとされていないところの不公平感ですね、同じこの和東町に住みながら下水道整備をされているところは下水道料金だけで処理されている。整備されていないところは個人で管理費を負担する。その差額を出してくださいということで、補助してくださいということでやり取りをさせていただいたんですが、当時の担当課長は、平均的な家族数4人で計算したら2万2,000円だったと。その半分の1万1,000円が今、補助対象になっている。

私が言っていたのは高齢者世帯ですから、主に1人、2人世帯なんですね。1人、2人世帯で換算すると差額が4万円以上になると思うんです。そうすると大きく乖離している部分があるので、その不公平感をどうなくしていくか。同じ町税を払いながら、下水道については、一方では一般会計からの補填もされているわけですよ。

浄化槽については丸々個人というような感じになってしまうので、その不公平感もやっぱりなくしていくということも十分その検討の中に入れていただきたい。そのためには、やはり共同の浄化槽というのが一番理想的な方法なのかなということで私は考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、94ページです。

保健衛生総務費の人件費、一般職員人件費が2,504万3,000円になっているんですね。昨年と比較すると約1,800万円増額になっているんですが、この増額になっている具体的な理由を教えてください。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

高山議員のご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度当初につきましては、約1名分の予算を計上させていただいておりました。昨年4月に機構改革ということを実施させていただきまして、新しく環境衛生課を創設させていただいたところでございます。こちらにつきましては、6月の補正によりまして2名分の人件費を追加計上させていただいております。ですので、令和7年度当初と令和8年度当初を比べていただきますと、約3倍以上の差があるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

機構改革によって、課が統合されたことによって人員が増えたということですね。
分かりました。

そしたら次に、５２ページです。

地域でつくり支える公共システム事業費というのがあります。これは東部で運行しているバスがあると思うんですが、昨年１２月に笠置町におきましても村タクを導入された。それによって笠置町から木津駅までの移動も可能になったということなんですね。これは私が考えているところではございますが、そうすると、東部連合のバスというのは必要なのか、まだまだ継続する必要があるのかどうかということなんですが、町長、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

議論のあるところでございます。現在、関西本線の代替分を含めた中でバスの運行をしております。これについて利用客がどれだけあるかということにつきましては、かなり疑問視を上げるところがございます。これは木屋区の全体人口から考えた中で話になりますが、ただ、公共交通機関がなくなるということについてはかなり難しい問題があるのと、近隣市町村がいろんな形で新たな地域公共交通を出してきているというのも事実でございます。これに合わせて、和束町としましても、近隣市町村と如何に連携を取るかということで検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

南山城村にはＪＲの駅が二つございます。笠置町にもＪＲの駅がございます。多分、

駅と駅間の移動手段を確保するためにこれを運行されている。なので、月ヶ瀬口で伊賀のほうから来られた利用者を受けて、それを笠置町の間で利用される方々、また笠置町から加茂の間ですけど、笠置町特には切山とか、その辺りの方々、また有市の方々とか、主にそういった方々の移動手段なのかなというふうに考えているんです。そうしますと、木屋の住民の方がどれだけ利用されているかということにはなるんですが、連合のダイヤを見ていますと、やはり今言ったような移動の部分確保するためにあるのかなというふうに感じるんですね。なので、今後やはりそこはどの程度必要になるのか、維持していかないといけないのか、それぞれの行政の中で、和束でしたらW a z C a rで町内の移動を考えているわけじゃないですか。木屋についてはタクシー券を給付して確保しているわけですね。なので、それぞれの行政で考えていくということも必要なのかなというふうに思うんです。なので、どこまでこれが必要なのかということもあると思うんですが、今後検討していくことは十分必要だろうなというふうに思いますので、それは今後に向けてなんですが、ぜひ、3町村の中で、その必要性についても議論していただけたらなと思いますので、町長、よろしくお願いします。

時間がないので、以上で終わります。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

それでは、私のほうから、数点お聞きしたいと思います。

まず、まちづくり応援課長にお聞きしたいんですが、先立っての産業常任委員会においてこの資料を見ていますと、新規事業が6件増えております。その代わりに何か削られた事業があるんでしょうか、その辺、答弁をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和８年度新規事業、６件とおっしゃられていました。新しく事業のほうをつくらせていただきましたけれども、いずれも国の補助とか交付金等を使ってさせていただく事業を考えさせてもらったところであります。

削った事業というのはないんですけども、幾つか事業を集めて、新たにもう少し事業の内容をブラッシュアップして行う事業、観光共創サステナブル地域経済づくり事業というのをつくりまして、その辺はもう少し事業の内容をブラッシュアップしてブランド力をもっと高めるような事業というのを考えたところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

５番、村山委員。

○５番（村山一彦君）

私が言いたいのは、結局、まちづくり応援課というのは、移住・定住とか、そういう難しい問題もあるんですけど、やはり役場の職員が減ってきているというところにあって、実際これだけの費目の仕事ができるのか、その辺の心配をしているんですが、できるんですか。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど減らした事業がないというふうにお答えさせていただいたんですけども、万博関連の事業が大きく減っているのと、総合計画の策定事業というのが減っておるというところでございます。その辺を含めて、課員全員でこうした事業のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

5 番、村山委員。

○5 番（村山一彦君）

それでは頑張ってください。

それで、一般会計のほうの 38 ページ、地域おこし協力隊まちづくり事業委託料 1,670 万円と計上されております。この間の産業常任委員会の資料で見えますと、地域おこし協力隊採用サポート 170 万円、1 名分、地域おこし協力隊管理サポート 493 万円、2 名分、そして、その下に地域おこし協力隊団員の活動経費 1,007 万円、2 名分というような形であるんですが、この 1 名分、2 名分の違いはどのようなところから出されているのかお聞きしたいです。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の令和 8 年度の採用の 1 名分というところなんですけども、令和 7 年度事業で 1 名採用させていただいて、新たにまた令和 8 年度でも、もう 1 人採用したいと。年度途中からにはなりますけども、2 名体制という形をつくっていくということで、この 2 名ということで予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

5 番、村山委員。

○5 番（村山一彦君）

昨年度はゼロでしたけど、要するに、今年度は 2 名確保できたということでよろしいんですね。ありがとうございます。

それと、116 ページ、ワールドマスタースゲームについてお聞きしたいんですが、

本来ならコロナがなかったらもう既に過ぎていた事業だと思うんですけど、来年５月に迫っております。要するに、和束町においては、お茶の時期でボランティアの確保が大変だと思うんですが、その辺はどうお考えかお聞きしたいです。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、来年２０２７年にワールドマスタース大会は、５月に行われるお茶の最盛期に重なるわけですが、このボランティアにつきましても、また、町内でお茶に従事しておられない方とか、あと、実行委員会本部とかも町外からもボランティアを募るところで、町内外から、ある一定数のボランティアを募りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

５番、村山委員。

○５番（村山一彦君）

ありがとうございます。

実際まだまだ盛り上がりには欠けるところがあると思います。その辺からすると、今、メディアのほうで一応参加者の受付が始まっておりますが、今、申し込みは何件かありますか。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

申し込みのほうですけども、ワールドマスタースゲームズ２０２１関西組織委員会の本部のほうで全体的な申し込みを受けておられまして、マウンテンバイク何人とい

う情報につきましては、まだ公表しないでほしい。ある程度の時期が来たら公表していいということになっておりますので、今回の人数については差し控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

5 番、村山委員。

○5 番（村山一彦君）

ありがとうございます。

それと、環境衛生課長にお聞きしたいんですが、議案第6号で主な建設改良事業、旧西部地区水道施設更新事業で5,000万円を計上されておられます。予算に関する説明書を見てみますと、これは旧西部地区水道施設更新設計委託料となっているんですね。もう一つは、議案第6号のページをめくったところに債務負担行為、そして令和9年度から13年度まで2億5,000万円という金額が計上されております。私はいよいよ西部地区の水道管の布設事業が始まるんだと思っているんですが、その辺の説明をお願いいたしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

村山委員のご質問にお答えいたします。

債務負担行為ですが、旧西部地区の水道施設更新設計事業でございます。令和8年度より令和13年度まで、令和8年度分も入れて合計で3億円の詳細の設計業務委託をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

5 番、村山委員。

○5 番（村山一彦君）

要するに、3億円というお金は設計だけの金額ということですね。そうしますと、今年度5,000万円の設計が計上されているんですけど、工事はいつからどのような形で始められるのか、その辺を答弁願います。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

お答えいたします。

スケジュールといたしまして、全て西部地区で水道管の総延長なんですけれども、2万4,978メートルございまして、令和8年度から設計業務委託を進めていくんですけども、1工区、2工区、3工区と工区分けをして、順次、詳細設計をしていきまして、できたところから令和9年度、令和8年度に詳細測量設計して、令和9年度には令和8年度にした詳細設計の部分を工事していくというスケジュールで計算しておりますので、何回も言いますが、令和8年度に測量設計詳細ができたところを令和9年度にする。その次には詳細設計を次の工区をまた順次していくと。工事がその後を追っていくというようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

それでは、課長、それで進めていきますと完了はどれぐらいの予定をしておられるか、その辺、答弁をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

お答えいたします。

工事の完了は、一応、計画では、令和９年度から２４年度の１５年間の計画をしています。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

５番、村山委員。

○５番（村山一彦君）

以上で私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○委員長（岡田 勇君）

６番、井上委員。

○６番（井上武津男君）

それでは、私のほうから少し質問させていただきます。

村山委員から一般質問がありましたシルバー人材センターについてのことでお聞きしたいと思います。

ページ数としましては４８、６６、７４ページ、そのほかにもあると思います。

まず、機材の調達についてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

機材の調達にいたしましては、草刈り機等のそういった機材ということだと思いますが、こちらにつきましては、社協の軽度で使っておられる機材をたくさん持っておられますので、そちらのほうでお世話になりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

取りあえず、そしたら今年は社協と共同という形になるのでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

但馬課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

軽度で登録されておられる方、同じようにシルバー人材センターのほうに会員登録していただいております方が多数おられます。ですので、こちらについてはシルバー人材センターのほうに委託をするような形で事業が進むという形でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

そしたら、シルバー人材センターの機材は、今期は納入はないというわけなんですか。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

令和8年度につきましては、消耗品等、細々したものもありますが、大きな機材を買う予定は特にございません。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○ 6 番（井上武津男君）

そしたら、今期よりも来期以降について、いわゆる機械を購入されるということも考えられるわけですか。

○ 委員長（岡田 勇君）

但馬課長。

○ 保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

予算計上している部分につきましては、チップソー等、草刈り機の刃、あとは消耗品のガソリン、燃料費のガソリンなど、あと、車両としまして軽トラックのリースは考えております。

以上でございます。

○ 委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○ 6 番（井上武津男君）

結局、今期は機械は納入がないということですね。それで、いわゆる社協との軽度作業との兼ね合いというのはどのように考えておられるでしょうか。

○ 委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○ 保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

軽度で一定受けていただいた事業につきましては、シルバー人材センターのほうに再委託という形を取っていただきまして、事業を実施していくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

それでは、そのほかに、例えば、何か事故が起きたときの保険整備というのはどのように考えておられるのでしょうかね。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

お答えいたします。

傷害保険として、また賠償保険としても、一定、予算計上で見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

そして、採用後、草やごみ類ができると思うんですけれども、それについての納入先というか、持って行かれる場所というのは町の方で確保されているのでしょうか。個人的に負担するとなれば、結局、多大な費用になると思いますけれども、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

一定、草刈りで発生した除草した草につきましては、別途個人でまた負担していただくのは仕方がない所かなと思います。処分場所についてはまた柔軟に対処していき

たいというふうに考えます。

○委員長（岡田 勇君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

いわゆるそういう形で町のほうでシルバー人材センターを利用される方が、作業後のごみや草の分について多大なものができた場合、これはやっぱり負担がかなり大きくなると思います。できるだけそういうものの負担がないように心がけてやっていけるようにしていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

それでは、先ほど村山委員のほうから触れられましたまちづくり応援課の新規事業の関係で、私のほうからも幾つかお聞きしたいというふうに思います。

昨日の質疑でも二つほど質疑させていただきましたけども、まず、昨日、高山委員のほうからもありましたが、いわゆる保育園留学推進事業ですね、これは1,045万円の委託料となっておりますけども、この委託先の企業というか事業者というのがどちらに予定されているのか、また、1,045万円という一定大きな額なわけですけども、この辺の根拠ですね、なぜこれだけかかるのかといったような根拠をどのように考えておられるか、その辺、説明いただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

保育園留学事業の実施されている会社は、キッチハイクと会社になっておりまして、

商標登録をされている事業になります。

1,000万円の内訳なんですけれども、立ち上げ費用として和東保育園や農家民宿等の関係施設、地域との事前調整のほか、保育園留学のサイトに和東町ページを構築してもらうための予約システムの設計ですとか、あとはプロのカメラマンが現地に来ていただいて、写真撮影だったり、取材を行っていただいたり、また、コピーライティングですね、そういった費用が含まれていて、それが約400万円になります。

残りの600万円なんですけれども、ランニングコストとして、留学希望家族との保育園、また農家民宿施設等々の受入れの調整ですとか、滞在中のトラブル相談等の対応、あと、留学後の家族へのアフターフォローに加えて、和東町の予約獲得のための広報発信料というのも含まれているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆるキッチハイクという企業というか事業者がプラットフォームとなってされている事業というふうに思います。それで、産業常任委員会でお配りしていただいた資料の中で、この事業についての事業効果としてまとまった宿泊数が複数確保でき、観光入込客数、観光消費額の底上げにつながるというふうにしておられますけれども、具体的にどの程度の底上げを見込んでおられるのか、そのために、年間どの程度の受け入れ数を見込んでおられるか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

来年度なんですけれども、大体5家族から10家族ぐらいを当面の目標に受け入れ

たいと見込んでおまして、新茶のシーズンの後、秋の紅葉シーズンの前の期間を本町の受け入れシーズンをメインとして想定して、今回の予算議決をいただいた後に、委託業者としっかり調整を進めて、取りこぼしのないように進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

大体 5 家族から 10 家族ぐらいの想定というふうに今ありましたけども、先日、受け入れ先の保育園のほうでも少しお話を伺ったんですけども、基本的に受け入れるとしても、例えば、私もキッチハイクのホームページを見させていただきましたけども、大体 1 週間、また 2 週間という期間で受け入れとなっています。その間に、基本的には 1 組というのが基本スタイルというふうに聞いております。そうなりますと、もし最大 10 組を年間に受け入れるとなると、一定それなりの期間、保育園でも受け入れるという状況になるというふうに思うんですけども、その上でちょっとお聞きしておきたいのは、今確認しましたように、キッチハイクという企業がプラットフォームとなって行っている収益事業ですね、そこに一定、それなりの自治体がエントリーされてましたけども、これは和束のほうもそうなんですけども、自治体の留学事業自身がキッチハイクの事業としては商品となるということだと思うんですね。和束町の保育園留学事業も利用者に選んでもらえる一つの商品としてエントリーするということになると思います。つまり、いい悪いは別にして、保育園のまたは、こども園で体験であるとか、それから、どのような時間を過ごす、そういったそのものが全て商品として扱われるということになると思います。

これはボランティアじゃなくて収益事業ですから当然だというふうにも思うんですけども、資料を見ておますと、実際、利用者の方も、大体 1 週間で 10 万円ぐらい、

2週間で20万円ぐらいの料金を負担されて参加されます。ですから、和東町の保育園留学という商品への対価を求めるのは当然だというふうにも思うんですけども、その辺はそういう事業として、それはそれであるということで確認してよろしいですか。

○委員長（岡田 勇君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

キッチハイクは民間事業ですので、収益を追求されるのは当然ですけども、本町にとって保育園留学事業導入に当たっては、若い世代が本町に来ていただいて短期間滞在していただくということで地域経済の活性化にもつながりますし、関係人口の創出とか、あるいは将来の移住世帯の見込みにもつながるというふうに考えておりますので、収益に表れないプラスメリットというのもたくさんあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる町にとっての観光客の増加とか、また、その中での消費の増加であるとか、そういったものそのものがやはり収益に関わってくると思うんですよね。要は、この事業を通じて、町としてそれだけの消費額を当てにするし、観光客の増加を当てにしていると。ですから、それはお互いに立派な収益事業なわけですね。それはそういうものだと考えたら当然なんですけども、ただやはり問題は、そういうやはり収益事業の枠組みに本来収益事業ではない公立保育園、こども園というのを入れ込むことだというふうに思うんですよね。

町が1,000万円という委託金に見合った効果を上げると。いわゆる先ほど聞いた事業効果ですね、そういったものを本当に上げていこうというふうに思えば、和東

の事業が選ばれなければならなくなりますよね。実際お聞きしましたが、選ばれない場合もありますよね。要は、年間通じての利用がないと。だけど1,000万円は払わなくちゃいけないということなんですね。ですから、それだけのお金を払う以上は、やはり選んでいただいて、来ていただくということがどうしても必要になっていきます。収益事業である以上は、そのためには利用者が満足してもらうためにというのがどうしても基準になって、そのためにどう保育をするか、どういう時間を過ごしてもらうかということにもどうしてもなるんですよ。やはり収益を目的としてない公的な保育の場とは本来矛盾するし、収益事業としていい悪いは別にして、先生方の思いとかはいろいろ純粋な思いはあると思いますけども、どうしてもそれは歪まざるを得ないというふうに私は思っております。そういう点では、もう少し慎重にこういうものは検討していただきたいなと思っているんですけども、その辺、町長いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員のおっしゃられる部分が十二分に分かります。この事業が職員から提案が上がったときに、私が入れると判断した理由を一つだけ申し上げます。

これは職員にとっても勉強のためです。普通に和東のコミュニティの中の保護者と向き合うだけではなく、他の保護者が入ってくることによって新たな風が生まれる。また、今言われるように、あくまでも商品です。商品である以上は、その商品をどういう具合に活用させるかと考えるのも職員です。そういう意味で言いますと、そういうことも含めた中でこの事業を取り入れるということを判断しておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

いわゆる保育士の方の新しい方を受け入れるに当たってのスキルアップであるとか、そういった効果ですね。子どもたちも、ふだん見ない子どもたちと出会って、また新しい刺激を得られるんだと、この事業の中でそういうことも謳ってありますよね。だけど、やはりこれは収益事業である以上はどうしてもそうなるんですよ。1,000万円も払っているんだから、商品として扱ってもらわないと成り立たない事業ですから、そういう点でこういった事業は本当に慎重にしないと公的な保育自身の瓦解につながるというふうにも思っております。ですので、本当にされるのであれば収益事業に徹されるような受け皿をつくるとか、あとは民間に任せるんじゃなくて、町自身ももっと責任持って町としてプランニングしてやっていくということがされるのであれば私は考えてもいいかなと思うけども、ほとんどキッチハイクに丸投げというような状況ですから、そこは慎重に考えていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、歴史資料館の関係なんですけども、今回、予算額が1,350万円入っております、用地購入費の600万円、家屋購入費750万ということで、一定、具体的な予算になっております。そういう点でいうと、具体的な物件というのが既にあるのかということなんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

具体的な家屋につきましては、一昨年から調整をかけてきまして、何とか向こうの金額とうちが思っている金額が折り合いがつけましたので、今回上程させていただいた次第でございます。

具体的に言いますと、旧南京都信用金庫の敷地でございます。ここに僕が目をつけた理由の一つは、まず改造費があまりかからなくて済むということ点でございます。

特に収蔵庫については、今の金庫が使えるというようなこともありますので、そこを含めて。それと、町の施設の一角にありますので、これを一体化して利用していく。廃屋にしてしまおうとか、他の形に変わるというよりも町として管理していくほうが今後に役に立つと思いますので、これは一般質問でも答えましたように、和束町周辺の整備の中の一環として、それと令和8年に完成する町史編さんの整理の部分、これについては職員を1名を充ててかかりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

一定そういう具体的な当てがあるということですけども、この事業の目的として、今言われたように町史編さん事業の完了に伴い、その成果や収集された資料等を展示し、和束町の歴史の理解を深める施設を整備するというふうにされております。そのときの一般質問でも触れましたけども、もしそれが事業の大きな目的ということであれば、この前もちよっと言いましたが、本当に教育委員会と事前にちゃんと協議されて、その上で、その場所も共通認識になっていて、こういう歴史資料館を整備していくんだよといったことも含めて、事前に、具体的にしっかり協議をされた上で提案されているのかどうか、その辺いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問に答弁させていただきます。

一定の話につきましては、こういう形で進めているというのは、去年の秋頃に町史編さん室の担当者とは話をしております。その後、用地等の交渉がありますので、あまり表に出さずに、しっかりと担当者との関係をつくりながら、担当者というのは企

業ですね。関係をつくりながら交渉を進めてきたということでございます。

これは一般質問でも答えましたように、今年それをつくって、令和8年度に買って、それを今年造ってしまおうという考え方は私はしておりませんし、それについてはこれからどういう形でレイアウトしていくのか、その中身等についてはまだまだこれから計画する部分で、私の答弁でいいますと、令和10年に完成できるような動きを令和8年、9年、10年度という形で持ちたいというように思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

町長の中ではいろんな思いはおありみたいですが、ただ、今回のこの事業というのはまちづくり応援課が担当になっているんですね。その中で予算が計上されていますよね。結局、町史編さんのこともあるけども、いわゆる茶畑景観の関係とかの情報発信であるとか、それによっていろんな関係人口を増やしていくとか、そういう部分というのものもあるから、まちづくり応援課が担当されているというように思うんですね。ですけど、やはりこういったものは、まちづくり応援課が担当されるのは相応しくないと思うんですね。こういう歴史資料というか、町の資料というか、こういったものというのは大変デリケートなものですし、やはり資料としてやはりちゃんと保管していく、また、ちゃんと調査していく、しっかり常設していくかどうか知りませんが、公開していく、こういったことは極めて専門的な問題だというふうに思うんですね。ですから、そういったことを本当に教育委員会とちゃんとしっかりした協議をした上でこういう予算も組んでいかないと本来いけないというふうに思うんですね。

そういった点で、まず、町長はいろいろタイムスケジュールと言われましたけども、それも含めて、前も言いましたけど、まずはその器云々という前にどういう歴史資料

館を造っていくのかという構想自身がなかったら、じゃあ、こんなものはどこでやろうかということにもなってこないと思うんですよ。先に器があって、それに合わせて何かしましょうかという話にしかないわけで、それは本末転倒というか、まずはちゃんとした歴史資料館自身の建設整備の構想というものが先にちゃんと協議されて、いろんな方の専門的な知見も踏まえて、そういうものがあつた上で、それに相応しい施設はどういうことなのかということもちゃんと考えていかないと、なかなかこういったものというのはうまくいかないんじゃないかというふうに思うんですけども、そういったしっかりした構想というものはおありなんですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

私もそれは十二分に感じております。ですので、先ほど言いましたように、器ができるか、それとも中身がありきかという話でございます。両方同時に進めていきたいなというふうに私は思っております。

和束町には正職の学芸員が4人おります。採用を10年前から1人、それから3年前、2年前という形で採用もしてきております。こういった方々も今後活躍の場として出ていただければと思っておりますので、その職員の意見も聞きながら、また、それをまとめていく職員もしっかりとそれをまとめていってもらいたいというふうに思っておりますので、これはもう少し皆さんの前に公表するまでは時間をいただきたいというのが1点。

それと、今言われるように、岡本委員のご理解どおり、今回の部分につきましては、まちづくり応援課のほうに予算をつけさせていただきました。これは茶畑景観も含めた文化財ということで、ここに予算を計上したのも事実でございます。それらも含めて、令和8年には文化的景観の申請を行う。また、その後には町史編さんが上がって

くるということもありますので、時期を見据えた計画を順次出してきているということで、綿密な計画につきましてはまだまだブラッシュアップしていきたいと思いますので、この点については、ご指導、またご鞭撻をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午前１０時４５分まで休憩します。

休憩（午前１０時３０分～午前１０時４５分）

○副委員長（吉田哲也君）

それでは、休憩前に引き続き質疑を続けます。

皆さんに報告いたします。

岡田委員長が体調不良のため早退されましたので、副委員長である私、吉田が委員長と交代をいたします。

よろしくお願いいたします。

２番、宗委員。

○２番（宗 健司君）

それでは、私のほうから、一般会計の７４ページ、シルバー人材センター補助金で６５７万３,０００円が計上されていますけども、今現在シルバー人材センターの登録数と平均年齢をお答えください。

○副委員長（吉田哲也君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの宗委員のご質問にお答えさせていただきます。

最新の登録者数でございますが、２８名でございます。また、平均年齢は６８歳でございます。

以上でございます。

○副委員長（吉田哲也君）

2 番、宗委員。

○2 番（宗 健司君）

それでは、今回の一般会計のほうを見ていると、シルバー人材センターへの委託がすごく目立つんですが、設立当初からこれだけの委託をされてシルバー人材センターが回っているのかどうか、その辺の試算はどうなっていますか。

○副委員長（吉田哲也君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの宗委員のご質問にお答えさせていただきます。

一定、事務方として2名申し込みがありましたので、こちらのほうを採用に向けて面接が控えております。また、メンバーが決まりましたら、順次、保健福祉課と協力しながらどのような順番で捌いていくといいますか、年間の仕事の配分を決めるか相談しまして、順次こなしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（吉田哲也君）

2 番、宗委員。

○2 番（宗 健司君）

ありがとうございます。

それでは、くれぐれも町民の方に迷惑のないように頑張ってください。よろしくお願ひします。

それでは、次、まちづくり応援課のほうに、一般会計の116ページのワールドマスターズゲームズ開催に向けたイベント委託料1,100万円が計上されていますけども、これは何のイベントですか。

○副委員長（吉田哲也君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

宗委員のご質問にお答えさせていただきます

ワールドマスタースゲームズの開催に向けたイベント委託料でございますが、こちらにつきましては、9月と12月に開催いたしますワールドマスタースゲームズのプレ大会のイベントの委託料ということでございます。

○副委員長（吉田哲也君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

ありがとうございます。

金額があまりにも大きいので、この1,100万円の内訳を教えてください。

○副委員長（吉田哲也君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

宗委員のご質問にお答えさせていただきます。

主な内容といたしまして、大会の開催に向けたイベント料ですが、日本自転車競技連盟への負担金が100万円、ワールドマスタースゲームズの認定コース撮影の運営業務で143万6,000円、給水ボトルの作成やマウンテンコンバインというコースの中を走ると、その後、自転車で走るという競技が12月にありますけども、そうした競技用の備品の整備128万円、それとプレ大会の競技運営業務の委託料が403万3,000円、レースの順位等を決めるための計測の経費が169万3,000円、音響ですね、会場内の放送等で160万円、記念品製作、参加費の商品等ですけども、62万4,000円、大会周辺で見せるためののぼりの作成23万5,000円、以上でございます。

○副委員長（吉田哲也君）

2 番、宗委員。

○ 2 番（宗 健司君）

ありがとうございました。

先ほどの村山委員からもワールドマスターズゲームズの質問ありましたように、できるだけ盛り上げていただけるようお願いいたします。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

3 番、山本委員。

○ 3 番（山本達也君）

私のほうから、これは再三に今までもあったと思うんですが、茶源郷和東オープンエアミュージアム事業の委託料 3 3 0 万円、これは今回はずっと継続して調査費ですとか、準備ということで挙げてらっしゃいますけれども、今回この 3 3 0 万円はどういった内容でしょうか。すみません、4 7 ページです。

○副委員長（吉田哲也君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

和東オープンエアミュージアム事業ですけれども、事業実施準備委託料として 3 3 0 万円を今回計上させていただいておるものですが、内容はご存じかもしれませんが、大阪・関西万博において、この間、茶源郷和東を広く P R をしてきたところでありますけれども、今後さらに本町の誘客力を強化していくために、町全体を自然の茶室と見立てて、従来の取り組みと和東町の資源を再構築していくというものでして、具体的には、既存の和東茶カフェですとか和東の郷等、グリーンティ和東を中心にした茶源郷交流エリアにある公共施設や土地を活用して、民間事業者から事業提案を受けるなどして小さな拠点づくりを進めて、その集合体を和東ティーパークとして特定地域づくり事業協同組合の立ち上げを来年度に目指すというものでございま

す。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

ありがとうございます。

これはかなり前からそういった準備されている内容だと思うんですが、今現時点でこういったところまで、進捗状況をお聞かせいただけますか。

○副委員長（吉田哲也君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

現在の調整状況ですけれども、今年度に先行導入自治体である京丹後市のほうと意見交換をさせていただきまして、本事業の導入に至った経緯ですとかメリットとか、そういったものをいろいろお話を聞かせていただきまして、そういった内容を踏まえて、来年度の事業立ち上げに向けて今、準備を進めているというところです。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

ありがとうございます。

もっと中身が具体的にになっていくことを願っていますけれども、より具体的にさせていただいてですね、オープンエアミュージアムというのは非常にいい構想だと思いますし、具体化に向けてどんどん進めていただきたいんですが、定期的にとというか、こういった会の中で今の現時点の進捗具合を報告いただければというふうに思います。

あと、引き続き、これは全体に関わることなんですけれども、この一般会計の予算

書を見ましても、他のもそうですけれども、全体的に委託料というのが非常に多いかと思うんですね。もちろん業務委託ですとか、保守点検の委託ですとか、必要なものも当然あると思いますし、決められた金額というもので変えられないものもあるかと思うんですけれども、それ以外の部分ですね、例えば、もう少し交渉すれば金額的に考えていただけるものですとか、そういったものも多々あるかと思うんですね。

そういった中で懸念するのは、前年と同じだからそれでいいや的な、そういうことになってないと思うんですけれども、そういうちょっと懸念もしております。かなり広範囲にわたって委託をされているというのは、当然、役場の職員の方の人数が不足していて委託せざるを得ない事業もあるでしょうし、より専門的な事業で、そういった知識・見識が必要だということで委託されているという部分もあると思うんですけれども、一般的に比べたときに、民間の業者が民間の業者に委託するというような金額と釣り合いが取れているのかですとか、委託する金額の中身ですね、その金額に見合ったものなのかということを精査されているのかということも含めてお伺いできればと思うんですが、これは町長ですか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の山本委員のご質問でございます。

基本的に、委託というのは、ほぼどの予算にもどの節にも出てくるものでございます。

一つは、今言われているように恒常的なもの、例えば自動ドアの管理とか、受水槽の管理とか、それから電気、キュービクルの管理とかという恒常的なものにつきましては専門業者にアウトソーシングしていくというのが現実でございます。これがほぼ半分ぐらいは占めてくるのかなというように思っております。ここを全部自前の職員でやるとなれば、これは逆に無駄な経費を賄うことになりますので、これは一般

的にアウトソーシングするという考え方をしておりますので、委託は確かにございます。

それと、今言われるように、そのほかの委託でございます。これにつきましては私が就任以来の部分でございますけども、一定の部分について、先ほど岡本委員のほうからも質問もございましたように、専門的な知識を入れるということと、それからそれだけよそでいろんな実績を上げているところをやっているところを見ていくという中で、確かに岡本委員も言われていましたように、営業ベースの話も若干あるかも分かりません。その中で、できる限り多くの自治体と契約している業者とか、そういうのを一旦精査した中で、どういう成功事例があるのか、どういう失敗事例があるのかというのを精査しながら業者選定していくという部分もでございます。それと、それ以外で委託というのでいいますと、地元の団体とかに委託をしていく部分もあったりもします。

先ほど宗委員もおっしゃっていましたように、シルバー人材センターですと、今の段階で自立は難しい。ただ、老人の活躍を何とかしたいという委託とかいう部分もあったりもします。これは全部全て積算はしております。積算した上で妥当な金額であるということ判断した上で発注をしていっているという状況でございますので、この点についてはそういうご理解を願いたいと思います。

○副委員長（吉田哲也君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

そうですね、一般的な金額、民間が民間で受けるというような委託費用と若干誤差があるというか、かなり誤差があるものも見受けられます。そういったところを本当に金額に見合うことをしてもらっているかどうかですね、保守料もそうなんですけれども、そのところはもう少し精査をしていただいて、いろんなところで、例えば

「c h a n o v a」の利用料が高いとか、銭湯が上がったとか、収入のほうもそういった意味ではかなりいろんなところで増やそうというのはあるんですけども、出ていくほうも、もう少し精査していただいたら、若干抑えられるのかなというふうに思う部分が多々あります。

そこのところは今後、内容と金額が見合っているかをよく考えていただいて委託先を選ぶとか、交渉するとかということをしていただければと思います。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

一般会計の 1 3 2 ページですけども、教育委員会費の相楽東部広域連合負担金 2 億 4, 9 3 0 万 6, 0 0 0 円に関わって少しお聞きしておきたいと思います。

これは東部連合のこととはいえ、和束町の予算として 2 億 5, 0 0 0 万円もの負担金を計上している以上は、その負担金の送り先である連合教育委員会というものがやはり適正に運営されているかどうかということは、大変大事な問題だと思っております。それで、町長にお聞きしておきたいんですけども、この令和 7 年度については教育長が不在といった状況がありました。令和 8 年度に新しい方が来られる予定というふうには伺っておりますけれども、そもそもまだ 1 期目だった教育長が令和 6 年度の末に突然お辞めになって、1 年間、教育長が不在という大変異例な事態を生んだんですね。これは一体なぜそうなったのかというふうに、町長として連合からどのように説明を受けて、どういうふうな内容でそうなったというふうに理解されているんでしょうか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問に答弁させていただきます。

東部連合の負担金につきましては、基本的には、ほぼ人件費がメインになってくる部分と施設管理費の部分が多くなります。事業を行うにしても、自分のところで収入がないというのも現実でございますので、補助金をいかに活用しながら、交付金と補助金、それと各町村からの人口割・均等割の分担金を充ててということになります。2億5,000万円につきましては、2町1村の中では一番事業規模が大きいということも含めてこの金額になっているのも事実でございます。こういった点につきまして、2億5,000万円の部分が出ているということについては、まず、1点ご理解を願いたいというふうに思います。

続きまして、教育長の問題でございます。

私としては、前教育長を継続してほしいということで、ずっと教育長にお願いしておりましたけども、教育長が3月の初旬に辞任するということになったのも事実でございます。これに向けて、岡本委員に対して反抗するわけではございませんけども、東部連合としては、職務代理者に1年間、教育長として勤務をしていただきたいということをお願いした上で、何とか全うしていただけているということで私は思っておりますし、それに対して、教育委員会の中の部分で何か事業が遅れたかということについては、なかったというように評価はしております。

ただ、教育長につきましては、年度当初の欠員ということになりましたので、なかなか人事的な問題等々もありまして、人選的な問題も含めて、なかなか後任が決まらなかったというか、後任を決めるためには、表現は失礼かも知れませんが、人材ですので、一つのコマを動かすとなれば、ほかのコマをどうするかという問題も出てきます。そういったところも含めた中で、5月、7月までいろんな方の人選をしながら思っていたんですけども、それも一つのコマを動かすと一つのコマが空いてくるといようなこともあったりもしましたので、何とか年度当初にしたいということで、昨年秋頃に新たな教育長になってもらえる方を、組織的にも全て確認をした上で今年

に了解を得ましたので、この４月からは教育長として着任いただけるということになりました。

この点については、ご不安を与えたことにつきましては、住民の皆さん、また東部連合管内の皆さんに深くおわび申し上げる次第でございますけども、連合自体の動きにつきましては、止めることなく、石橋職務代理者がしっかりと業務を行っていただきましたので、その点についてはご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○副委員長（吉田哲也君）

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

私が聞いているのは、別にこの１年間、職務代理者の方がどのようにされてきたかということを知っているんじゃないかと、なぜそのような事態になったのかということを知りたいというふうに伺っているんですね。

これは新聞報道もありましたからご存じだと思いますけれども、一昨年の１２月に、教育長による学校現場でのパワーハラスメントの疑いが新聞報道で明るみになったというのがありましたよね。それを受けて、その後、結果として３月末でお辞めになったという運びになったわけですけども、それは町長もご存じだと思うんですよ。あの報道で言われた中身というのが一体何だったのか、実際それはあったのか、また、なぜ教育長はお辞めになったのか、これは大事なことですよ。この辺について教育長からも公的に何の説明もなかったわけですよ。一身上の都合でお辞めになったわけですよ。だから、こういうことは、教育委員会としても、東部連合としても、ハラスメントの問題というのは人権問題なんですね。下手をすれば命を落とすこともあるという、そういう問題として捉えるならば、こういった報道があった以上は、連合としても、教育委員会としても、ちゃんとやはり中身を説明して教訓化するということが必要だったと思うんですよ。それも何もしてない所に２億５,０００万円もの負担金を出して、教育長などのほかの方たちの人件費を出してということ自身が適切な

のかという話になるんですよ。お分かりですかね。だから、その辺のことが負担金を出している町長として、東部連合のほうからその辺の経過についてどういう説明を受けているかということを中心に説明いただけますかということを知っていますが、どうですか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁申し上げます。

今の点につきましてですけれども、まず基本的に私が答弁したのは、組織の運営として問題がなかったということの答弁に止めさせていただきました。これは個人的な部分のプライバシーの問題もございますので、その点については答弁を避けさせていただきたいんですけれども、今の岡本委員の直球的な質問については、若干その点も踏まえて答弁をさせていただきます。

実際のところ、去年の10月の末に新聞記者に、そういう報道になるような投稿があったのは事実でございます。これに対して投稿された側、した側、それからそれに対して投稿に同調された方が実際におられました。ですので、これは公平委員会も含めて、その事実を明らかにしたいということで理事者側は申し入れております。

これに対して、その後、その方々が本当にそういうパワーハラスメントがあったのかということに対しては、一切意見を申しておられません。ですので、この問題については、その段階で公的にすることがしないということで、パワハラについては、一旦報道はありましたけれども、そういう報道をされたことに関しましては、前教育長はそういう形で受け止められたのであれば、それは私のほうの言葉の問題だということで陳謝され、皆さんもご理解されたということは事実でございます。

そういったこともいろいろ含めまして、この点については、個人の取り方、感情の持ち方等々の中で、誰かがここは分かっていますが、新聞社のほうにこのような報

道を持っていったというようなお話になってしまいましたので、これについては、精査をした上で次の人選ということで、新たに令和7年度当初に何人かの方々を含めて検討に入らせていただきましたが、先ほど言いましたように、なかなか人材と、その人材に合わせた周りの組織の運営上、できるかできないかの部分も含めまして検討を加えた結果、職務代理者をお願いをしたという事実がございます。その点については、この程度に止めさせていただいたことについては、ご理解のほうをよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今の町長の答弁を聞いていまして、東部連合として、また教育委員会としてハラスメントの対応は全くなっていないと思うんですね。個人的な問題とかいうことではなくて、教育現場で起こっているという問題です。教育長というのは公職の方ですから、ですから、そういった方が新聞報道にまで至って、そういう疑惑が持たれたということ自身が大きな問題であって、その後に東部連合や教育委員会のほうから、一切、公的な形で住民に対しても、議会に対しても何ら説明もなかったと。

これは連合としてのガバナンスというか、機能不全を私は表しているというふうにも思いますし、教育委員会というものをそういう連合という形でやっていたことの誤りだというふうにも思いますので、そこを真剣に受け止めていただけるのであれば、教育委員会を今のままでいいのかということもしっかり検討いただきたい。2億5,000万円も払っているわけですから、ぜひそこは真剣に検討いただきたいと思います。

次に、下水道の関係ですけれども、令和3年度につくられました経営戦略の経営の基本方針という中で、和東町の水洗化率について挙げておられます。全国平均値84.20%及び類似団体平均値83.75%を大きく下回る74.43%だということで指

摘いただいているんですけども、それ以降、この数字というのはどのようになっているのでしょうか。

○副委員長（吉田哲也君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

経営戦略なんですけども、今現在、令和7年度の3月末で、ただいま策定中でございますので、簡易水道の基本計画と併せて現在策定中ですが、経営戦略にも西部の水道施設の基本計画とか工事を全て入れて、令和7年3月末で作成が完了するというところでございますので、今現時点では、今、委員の言われた数字は把握しておりませんので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今現在の水洗化率というものが把握されてないと。そんなことがあるのかというふうにも思いますけども、それは分かれば報告いただきたいと思いますけども、その上でこの主な原因は、人口の減少であると言えると。また、高齢化が進み、接続解除に係る費用を捻出することが困難であると推察されるというふうに指摘をされていまして、少なくともこれからの人口の劇的な回復は見込めないので、未接続家庭等への補助など、何らかの援助を行って、接続率を向上させることで増収を図るというふうに指摘されております。

そういった意味で言いますと、こういった何らかの補助というものを一応ここで指摘されている以上は、その後こういったことはされているとは思えないんですけども、令和8年度以降に向けても、こういった何らかの未接続家庭への補助というのは検討されているのでしょうか。

○副委員長（吉田哲也君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

接続されていない家庭ということなんですけども、今現在、浄化槽とか下水道の在り方とか業務委託で調査しておりますので、その辺も全部精査した上で、補助金とか料金の改定とか、そういうことも全て考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

これは令和3年2月につくられた経営戦略で、要は、ここまで分析をされて、その上で、今言ったような何らかのその援助を行って接続率を向上させるということを経営戦略に既に盛り込んでいるわけですね。ということは、令和7年度で終わりになる経営戦略の期間の中で、何らかそういったことをする必要があったというふうに思うんですけども、それはこれからまた考えるというのでは、これ自身が何の意味もなくなってしまうというふうに思うわけなんですけども、その辺り、町長はどのようにお考えですか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

岡本委員の質問でございます。確かに、令和3年2月の経営戦略は、令和3年から11年の計画を立てて当初作っております。その関係でいいますと、まだこの計画は生きている状況の中で経営戦略を立て替えるということに至っています。今言われた何らかの補助という部分につきましては、当初この計画を立てたときには私が担当課

長をしておりましたので、その点も含めて答弁させていただきますが、当初、経営戦略の中で何とか補助できないかということは検討させていただきました。ただ、検討した結果、当初に接続された方に対して何もなしに、今から後出しじゃんけんのようになった形で補助金を出すというのはなかなか難しいということが意見の中にありました。そういった中も含めて、先ほど担当課長が答えましたように、経営戦略の10年計画を早く見直すということで私も指示を出しまして、その関係で今見直しをかけていると。

私のほうには、令和7年度、令和8年3月末に経営戦略を改定し直して、もう一回、議会等に説明するという事で担当課のほうから私のほうに報告を受けておりますので、現時点の段階におきましては、この補助につきましては、私もできればそうしてでも計画地内の方の接続を何とかしたいという思いはありましたけども、なかなかそれは民意の了解も得られにくいということもありましたので、待てば勝ちということになりますので、それはちょっと控えるということと、それと合わせて、20年を超えた施設自身が老朽化している部分も踏まえて、下水道の在り方及び経営戦略の見直しということを考えているということでございます。

それは先ほど高山委員にも答弁させていただきましたように、料金改定等々も含めた中で検討していく中と、また、合併処理浄化槽への移行ということも含めた中で、どれが一番ベストなのかというのを今、計画を策定よう指示をしておりますので、この答弁につきましては、もうしばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

この接続促進のための何らかの補助というのは、これまでも繰り返し必要だと言ってきたというふうにも思いますし、先に接続された方にとってみればという話はもちろん出てくるわけですけども、そういうことも十分想定した中で、当初からそういっ

たものも含めて整備すべきだったこともあると思います。

そういう点では、なしということではなくて、やはり接続率を高めていくということが本当に必要であると思っておられるのであれば、やはりそういったことはぜひやっていただきたいというふうに思います。

簡易水道の関係で先ほど、併せて経営戦略を今策定し直しているという話がありましたけども、当初、平成29年3月に前期の戦略がつくられておりますけども、これがしっかり見直されないまま令和4年の値上げになっているんですね。要は、経営戦略の見直しもないまま水道料金の大幅値上げに踏み切ったというのは、これはやはり手続き上も大変大きい問題があったんじゃないかというふうに思うんですよね。その辺、当時担当されていた町長に、なぜ未だに簡易水道の経営戦略というものが策定されていないのか。そういう測定もなしに、令和4年に値上げに踏み切ったということは、やはり問題があったんじゃないかと思いますけども、その辺、見解いかがですか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

和東町簡易水道経営戦略につきましては、平成29年に一旦見直しをかけ、平成38年までの間の経営戦略を立てております。この中で人口減少等々を含めながら、この時につきましては、経営に伴う資金の部分について主に議論させていただいたと私は記憶しております。

こういう中で、西部水源の計画というのをそのときにも計画の中で挙がっていましたが、西部水源の計画がなかなかうまくいかなかったのも事実でございます。それも含めて、経営戦略の見直しを行ってきたということでございます。

先ほど担当課長が答弁しましたとおり、こちらにつきましても、西部水源の形、それから物価高騰、それから今の世界情勢も含めながら経営戦略を今策定し直し、29

年からの経営戦略については、新たな経営戦略を策定させていただいて、またお示しさせていただきたいと思いますので、こちらにつきましてもご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩いたします。

休憩（午前１１時１９分～午後１時３０分）

○副委員長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

それでは一般会計５０ページの交通安全等カーブミラー設置についてですが、今回、この間ずっと要望しておりました東和東地域の天満宮の前後辺りの府道沿いの交通安全等について設置していただくというふうに伺っておりますけども、その辺の経過と内容について説明をお願いします。

○副委員長（吉田哲也君）

理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、以前からいろいろと要望をいただいていた箇所でございます。設置場所につきましては、府道５号線の園区に入る辺りからですね東石油の辺りまで、等間隔で１５基設置させていただくという予定で８年度予算計上させていただいたところでございます。

○副委員長（吉田哲也君）

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

ぜひ一日も早くつけていただいて、灯のほうをぜひ設置いただけるようによろしく
お願いしたいと思います。

それでは、３８ページの移住・定住促進事業費に関わって幾つかお聞きしておきたい
と思うんですけども、先日の一般質問でも、いわゆるこれに関わって、特に総合計
画の後期計画の見直しに関わりまして、定住人口を３，５００人というのを維持して
いくということや、それを達成していく上での住まいの確保という点では、空き家の
利活用というのを最大限進めていくということで答弁をいただいております。

そこですら、それはそれでいいんですけども、ただ、それを本当に達成していこ
うと思えば、この前も言いましたように、毎年５０人ぐらいは人口を増やしていかな
いと５年後に３，５００人というのは達成できないということだということも申し上
げたと思います。それもよく分かっていただいた上でどう進めていかれるかというこ
とについて伺いたいんですけども、まず実際のリアルな実態として、この５年間の人
口の動態を見てみますと、大体平均して９０人から１００人ぐらいのマイナスにな
っている。転入転出を差し引いてもマイナスになっているという状況がございます。
そういった実態を踏まえた上で、担当課としてどの程度の空き家を確保し、それによ
ってどの程度の移住者を受け止めるという計画を持っておられるのか、その辺いかが
ですか。

○副委員長（吉田哲也君）

まちづくり応援課長。

まちづくり応援課長（中尾政弘君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに人口のほうですね、だんだん減ってきているということで、総合計画の目標
に近づけるためには、生半可な努力とかではなかなかいかないというところはあるか
もしれませんが、今年度、空き家バンクの事業につきましては直営という形にさせて
いただきまして、これまで活性化センターのほうに委託しておりましたけども、直営

で会計年度任用職員をこちらのほうでご用意いたしまして、担当なり私なり、うちの課のほうで空き家の発掘、あと空き家を空き家バンクに登録するまでの手続きや家の中の整理とか、いろんなところで持ち主にアドバイスなり支援をさせていただいて、なるべく多く登録していただくように持っていきたいと考えております。

実際、何か月で何軒という目標というのはまだ持ってはいないのですが、潜在的には空いてる所とか、そうしたものを空き家バンクに出していただけるように持ち主様のほうにアプローチ等をかけていきたいというふうに考えております。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それで、大体この間の5年間の人口動態を踏まえますと、やはり最低でも転入者を毎年100人程度は確保できないと、なかなかこの目標を達成することが難しいという状況があると思います。

先日作っていただいた空き家バンクの状況についてですけれども、この5年間でいいますと、平均して新規登録数というのが1年で大体9.6軒ぐらい、成約数が8軒ぐらいということで実績として上げていただいておりますが、これ自身も大変努力いただいた結果だとは思いますが、ただ、やはりこの調子でいくとなかなか目標は達成しないというふうに思うんですね。ですから、その辺、空き家だけでその分の目標を近づけていく、また、その目標に至らなくても今の人口を減らさないというね、そういった目標にしたとしても、空き家だけでそれを受け止めるということは、現実問題としてやはり難しいんじゃないかと思うんですね。むしろ、その空き家は空き家として選択肢としてちゃんと整備しているのはもちろんですけれども、先日も申しましたように、それ以外の公的な住宅の整備や、また民間の賃貸住宅の誘致と合わせた家賃補助等ですね、そういったことと併せて選択肢を広げるということが方針として持たないと、とても目標には達成できないというふうに思うんですけれども、その辺いか

がですか。

○副委員長（吉田哲也君）

地方創生担当課長。

○まちづくり応援課地方創生担当課長（奥野雄也君）

岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

先日の答弁でも申し上げましたとおり、町直営での住宅の整備というものは、導入時のイニシャルコストとそれを維持していくランニングコストが莫大なお金になってしまうということもありますので、町としては、まず何よりも空き家を活用していきたいというふうに考えているということです。

委員がおっしゃったように、もちろん移住者だけで人口を5年間で300人というのは当然難しいものだと思っております、人口を増やすのは移住者の増だけじゃなくて、社会減を減らすという、いかに町に長く定着して定住していただけるかというのも必要ですし、あとは自然増ですね、お子様をたくさん出生していただく出生率の向上という取り組みも人口増に資する取り組みになってきますので、この辺、全ての総合的に施策を展開して行って、町人口確保を図っていきたいというふうに考えているということです。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そうなんですけどもね、ただ、やはりどう考えましても、空き家だけで受け止めるっていうのは、どっちにしても言われるようなことをやろうと思っても、リアルに考えたら無理だというふうにも思えますし、いろんな選択肢を排除せずにやるということがやはり大事だと思いますので、そこはぜひ排除せずに検討はやっていただきたいと思います。

最後に、先ほど出ましたように、合計特殊出生率等も上げていく必要があるということも、もちろんそれはそのとおりだと思うんですけども、これも後期計画で合計特殊出生率を上げるために子育て支援策のさらなる拡充・充実をしていくということも挙げておられますが、当初予算においては、そういった新たな拡充というのはなかなか見られないというふうに思うんですけども、これ自身も、そこに書いてある以上は、一つでも二つでも前年度よりもよくしていくということがやはり必要ではないかというふうに思うんですけども、その辺、町長、子育て支援としてのさらなる充実という点が今回入っておりませんが、今後どのようにその辺を具体化されていくか答弁いただけますか。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

まず、岡本委員の質問の中の手前の部分からの答弁になるかと思いますけれども、ご理解願いたいと思います。

まず、空き家対策につきましては、空き家を何とか活用したいというのは、防犯的な面も含めてまず活用したいということと、民間住宅をどうにかして誘致をできないかということについては、以前からずっと検討しているところですが、なかなか難しい。公営住宅になりますと、どうしても家賃の制限が出てきますので、そのためには、どう魅力ある町にするかということが出てくると思っております。その辺も含めて定住対策については考えていかなければならないということになります。

そういう中で、今言われているように、子育て支援、それからほかの支援ですね、そういうところについてどうしていくか。まず、今の状況では、今の予算自身が全部使われているかということ、使い切れずに残っている部分もございます。その上で、今回の予算については、そのような形で出させていただいているというところもござい

ます。もう少し新たな施策も、新たな事業が多分出てくると思いますので、これに合わせながら町がいかに関わり組んでいくかということは今後も検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

昨日の高山委員の質問と若干だぶる点があるかと思いますが、その点もよろしくお願いいたします。

114ページ、有害鳥獣なんですけど、今回2月18日の産業常任委員会資料に当初予算が284万2,000円と、このように謳っておるんです。ところが、今回の予算書は62万2,000円、差額は約220万円そこそこあるんですけど、これについての説明はどのようになっているのかちょっとお聞きしたいと、このように思います。

○副委員長（吉田哲也君）

理事兼建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北 広光君）

畑委員のご質問にお答えさせていただきます。

産業常任委員会での資料のことですが、これにつきましては、建設農政課から町財政への予算要求の段階での資料で、まだ確定したものではございませんでした。その後、財政調整、また町長査定等を経た中で、昨日、高山委員のときに答弁させていただきましたように、組織の弱体化等々を猟友会の和東町支部長から直接お聞きし、組織のほうを見させていただいても、高齢化等により弱体化しているということで、一旦その予算は下げさせていただいて、現行予算の今回の上程という形になったものでございます。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

高山委員の答弁の中にもお話は聞かせていただきました。ですが、この284万2,000円を一生懸命審議されながら、予算書の62万2,000円、これは分からないんです。これも課長に聞いたって分からないでしょう。国・府の支出金で53万4,000円、62万2,000円、これは町単独の予算を一つも使っていないんですよ。いろいろ組織の弱体化云々ということでは言われました。しかし、こういう話は通らないでしょう。どうですか、町長。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

今の畑委員のご質問でございますが、常任委員会の際の予算と今の予算が違うんじゃないかと。それも減額で違っているんじゃないかというご質問でございます。これにつきましては、基本的に、今言われるとおり、確かに落としておりますし、府の補助金があるのにもかかわらず、もっと有効に使えないのかという話でご質問されているというふうに思っておりますが、基本、予算を確定するにはどれだけの財源があって、どれだけの財源を充てていくかというのは議論の集中するところでございます。

そうした中で、本当にそのお金が今必要なのか、必要でないのかという議論になります。今現状でいいますと、有害鳥獣につきましては、それなりの対応策をここ数年取ってきた関係で、大きな被害が出ていないという現状と、併せまして先ほどから担当課長が答弁しておりますように、組織の再編ということ念頭にしております。これについては支部長等々のお話も聞きながら、一旦、今期の当初の予算には上げないという方向に至ったのが現実でございます。

なぜこうなったかといいますと、取りあえずは予算だけを上げて、その予算が本当

に執行されるものであるかということも含めた中での検討になります。そういうことを含めると令和８年度においてしっかりと立て直すということと、私のほうとしましては、立て直した段階で予算をつけるということの話を協議の中でした上で、今回予定した金額につきましては、今、畑委員がお示しされた金額になっているということでございますので、取りあえずは今後に向けてどのように組織との調整を図るかということについては、令和８年度はしっかりと取り組みたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

１０番、畑委員。

○１０番（畑 武志君）

支部長との話合いと言われましたね。ところが、令和元年は２１３万６，０００円です。令和２年度は９３万２，０００円、ずっと来て、令和７年、昨年当初予算と２９９万２，０００円なんです。今回６０何万円ですか。今、その都度その都度上げるということは、これは当初予算に上げて不用額で落として減額するなら分かるんです。こんな予算の付け方はないでしょうということを言いたいんです。

例えば、今、支部長と話があったという話も聞きました。ちなみに、宇治田原、今年度６７３万２，０００円をつけているんです。よそはよそです。そりゃいいでしょう。中身ね、有害鳥獣対策３１７万９，０００円、猿の追い払いで２００万円、檻対策で２４万６，０００円、あそこは猿が物すごく出ているということで、いろんな木を切るということで５０万円、そしてもう一つは熊対策なんです。これは５４万円出ているんです。木津川市は熊対策で農業従事者に対して３００万円、スプレー缶です。笠置町は今日の新聞に載っていたのは３０万円です。このような熊対策の措置をされているんです。ところが和束町はどうでしょう。熊が出てないというのは、今どこそこへ出たという話があります。しかし、現実問題、まだ出ていないから、いいかというような考えかなと、このように思うんです。熊が出てから我々がそこへ行ってもう

するんですか。スプレー缶を振ったところで、近くまで行けることはないと思います。怖いことです。我々素人がこの下、猪対策に一步も手も出せないんです。これはやっぱり有害鳥獣の方をお願いしておったのが今までの現状でしょう。この辺の取り組み方と考え方が分からないんですよ。町長、もう一回お願いします。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の委員のご質問でございますが、確かに言われるとおり、熊対策としての予算はないのかという話でございます。実際のところいいますと、熊対策の部分で統計的にも見ましたが、出る時間、それから出る場所がほぼほぼ同じであると。それがほぼ全て誤報であったということでございます。それは統計的な話でございます。

もう1点は、和東町につきましては、実際に熊を捕獲しておりますので、熊が出ないということについては私も否定はしません。その中で熊対策で今、近々にお金がかかるのかという話になりますと、はっきり言いまして、秋口にどれだけの実りがあったかなかったかというのが今言われている調査の結果でございます。

これについては、今後の動向を見ながら対策を組んでいくという考え方をしておりますので、当初についてないからつけないという話じゃなくて、今後の実情に合わせた予算を組んでいくという考え方をしております。それは不用を出すとか、そういう話じゃなくて、予算の組み方の中で、今必要な予算を先に組みながら、余力を持った予算を組んだ形を取っておりますので、この点についてはやらないというんじゃないで、やるためには何をしていくか、どこから物を作っていくか。積み上げる考え方をしますと、まずは熊対策に対して、また鹿対策等に対して取り組んでもらえる方がいなければ、幾ら予算を組んでも対応できないということになりますので、この辺りの重要性を先に処理したいというふうに原課とも調整しておりますので、その点についてはご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

いろいろ言われましたけど、当初予算の概要というのを見て一生懸命やっとなつた中で、現実62万円。何回も繰り返します。言いたいのは、これが通るのかということなんです。必要な予算ならすぐ組む。当然でしょう。補正補正で追っていくつもりですか。その考えしかないと思うんですよ。そこらをもう一度、町長、お願いします。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今言われた質問ですけども、基本的には、そういうご理解をしていただくことになろうかと思います。補正補正で追うというよりも、それに対して適材適時にしっかりと予算を組んでいくという考え方をしておりますので、これは災害復旧も同じで、一旦、含みを含めた中でしっかりと頭出しをしながら、その後、組めるものを組んでいくという考え方をしておりますので、この点についてはご理解をよろしく願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

昨日、高山委員のいただいた答弁を聞いていてちょっとがっかりしたんですよ。今、有害鳥獣のメンバーは何人おられるか分かりませんが、3人か4人と。南山城村は26人そこそこのメンバーがいて、この間、広報に載っていました。同じようにはいきません。それは十分分かっております。その辺のところは心が全然通じてないんですよ。これは私、非常に残念です。今さらこんな事で言ったところで仕方ありません。だから、恐らくこれは次の補正で出てくるんでしょう。

この有害鳥獣のメンバーも仕事を持ちながらやっておられると思うんですよ。今現在動いていただいているのが3人、4人のメンバーと聞いたら、その人達のことも考えたら62万円を補正で組みましょと、こんなやり方はおかしいですよ。何回も同じことになりますから、この問題はこれぐらいで置いておきますけど、ここらは十分考えていただきたいと、このように思います。

○副委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

今、畑委員がおっしゃられる話につきましては、私も分かります。ただ、ガバメントハンターという考え方があると思っております。といいますのは、今、猟銃を持ってる方は趣味のために鉄砲を持っておられる話であって、これがうちの有害鳥獣を全てお願いするということにはご理解を得るのも難しい点がございます。今後の部分も含めて組織をしっかりとしていきたいと。それで、その上でガバメントハンターに近い形を取りながら、今の趣味の猟銃を一部公共に役立てていただきたいということの理解を求めて、その上でハンターを増やしていきたい。もしくはそういう方を育成していきたいということもありますので、現況の状況でいいますと、今言われるように、ハンターの多いところで、そういうご理解の多い方の部分と、はたまたハンターが少ないところで、それに対する対応をどうしていくかということも含めて考えたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いします。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

ハンターについては、そういうことが分かりました。

だけど、今、3月15日まで猟期に入っていますから、山へ行ったってそんなに鹿

は見ません。鹿も賢いです。ただ、猟期が終わったらこれから出てくるでしょう。その辺のこともあるので、十分やっぱりこういうことを踏まえた中で予算を組んでいたきたいと、このように思います。これ以上言いません。ちょっと残念です。

次に、6 ページなんですけど、この話も高山委員のほうから昨日お尋ねがありました。約 8,000 万円の町税が令和 7 年度よりプラスになっているということなんです。昨年の茶の傾向を見ると分かるんです。その中で法人税がかなり伸びております。これについての説明を税住民課長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

参事兼住民課長。

○参事兼税住民課長（岡田博之君）

畑委員のご質問にお答えをさせていただきます。

和東町におきます法人につきましては、令和 7 年 4 月 1 日現在になりますが、153 社ございます。うち、お茶の生産製造に関わっている事業者、法人ですね、これにつきましては 21 法人ございます。また、令和 7 年 4 月から先月の 2 月末まで、新たに茶業の関係で法人になられた方が 4 社ございます。計 25 社ということで、特にお茶の法人税割という形で町に頂くお金が伸びてきているというところでございます。

ちなみに、令和 7 年度の現時点でいいますと、法人税割約 1,700 万円に対しまして、お茶関係の法人税が 1,140 万円ということで、約 7 割程度、お茶に係る法人税となっております。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

10 番、畑委員。

○10 番（畑 武志君）

細かいところまでありがとうございます。

確かに、昨年のお茶は抹茶の影響でかなりよかったことは事実です。ところが、今

までは煎茶の郷和東町だったんですけど、これはもう抹茶の郷和東町になっていきたい。このように思っております。しかしながら地域的に見ると、西和東の西部地域についてはやはり煎茶が多いということで、その方とお話ししたら、そんなに儲かってないと、これも事実でございます。その人はこだわりがまたあるんです。私たちが煎茶を守っていくんだということで一生懸命そちらで取り組んでいる。これは人それぞれで、抹茶に切り替えたら今のところはもうかるでしょう。この景気がいつまで続くか分かりません。この辺はよく分かるんです。

それで今回8,000万円あったと。恐らく1億円からの府民税が出ていると思います。そのうちどれぐらいが町へ入ってくるのか。例えば、交付税に影響してくると思うんですけど、その辺はどのように見ておられるかお聞きしたいと思います。

○副委員長（吉田哲也君）

参事兼住民課長。

○参事兼税住民課長（岡田博之君）

畑委員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨日、高山委員のほうからご質問がございまして、私は住民税全体で約1億2,000万円のお金が入ってくるということで答弁をさせていただきました。簡単な計算でございますが、この1億2,000万円のうち、京都府府税として納めるのが約4,000万円、和東町に純粹に入ってくるお金が8,000万円、これは令和8年で、これだけを見ると、確かに和東町としてはありがたい歳入になります。しかしながら、和東町は地方交付税を収入としまして、約50%の財源依存をしております。この交付税の考え方といいますのは、住民税におきましては、令和8年度で増えた収入におきましては令和9年度でその分を減らすという形になります。実際のところ、令和8年度で8,000万円、町民税の個人として入ってきますが、その分の75%、4分の3になりますが、このうちの6,000万円につきましては、令和9年度の基準財政収入額から除かれるという形になりますので、実質、町としての純益といいますか、

増加するお金につきましては約2,000万円ということでございます。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

細かいところありがとうございました。

交付税が減らされるということは、恐らく今年、来年は何とか茶のほうも続いているのかなと、このように思うんですけど、その後また変わってくるでしょう。大変厳しくなることは事実でございます。これについてはありがとうございました。

もう1点、42ページ、保育園留学推進事業で1,000万円弱の予算を組んでおられます。これについての説明をお願いしたいと、このように思います。

○副委員長（吉田哲也君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの畑委員のご質問にお答えいたします。

保育園留学ということで、保育所で現在受け入れ先として候補にしていますのが子育て支援センターでございます。こちらで受け入れをする予定でございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

9番、小西委員。

○9番（小西 啓君）

昨日から猟友会の件で質問していただいておりますけれど、動物でも生きているんですよ。それを殺すということは、やはりいろんなことが起こってくるんですよ。皆さん、諺で災い、祟りという言葉があるでしょう。必ずそれが打って返ってくるんですよ。

ということは、私の例を取りますと、私も非常に猿をたくさん殺しました。ですから、和東に3群ほどありましたね。それで全然、和東には猿が来なくなったでしょう。名前を出して悪いですけど、井上さんと2人で相当殺しました。それで、私の車を見たり、井上さんの車を見たり、私の顔を見たり、歩いている動作を見ただけでもパッと猿は逃げました。それで来ないんです。あの猿でも命が惜しいですから、だから絶対来ないです。そして、鹿もそうです。猪もそうです。その災い、祟りが来るんですよ。だから私のいとこ、宗君だけど、宗君の兄弟は何もないけれど、私の姉はつい最近亡くなりました。そして、東京のいところがいるんですけど、それも亡くなりました。何か災いがあるんです。だから、近所の大人の方というより私より先輩の方に、「ほどほどにしろよ」ということは私、よく言われました。「啓、何かあるならほどほどにしろよ。ほどほどにしないと、必ず災い、祟りが来るから」、私はちゃんと受けています。膵炎になりました。それは膵臓がんと言われました。調べてもらったら、がんではないから大丈夫でした。膵炎です。そして、次、胃がんです。それは間違いなく、病院へ入院して取ってもらいました。だから、必ず来ているんですよ。だから、猟友会の会員にも、「ほどほどにしろよ。もうやめておけよ」と言ってあげます。

そして、お金をもらってやっていたら、余計、しないと駄目だという使命感があって、そしてやるんですよ。だからお金で面はたくようなことはしないでくれということは私、北課長に相談をしに行って、北課長にお願いして、そういうことをしてくれた。そして言いました。そうしないことには、いつまでたっても今の状態で「やれ」「やれ」「やれ」と言われて、お金で働いて、私ら生業でやっているんじゃないんです。今、町長も言われたように、狩猟は趣味でやっているんです。本当は狩猟なんです。その次は射撃なんです。それが1、2なんです。3、4、5なんてずっとないんです。私たちの中に有害駆除なんてないですよ。その辺を分かっていたかかないと、今の状態になってきたというのは必ず何かあるんです。

私も会員みんなにそんなことは言えませんから、私自身も鉄砲はやめました。私

のことですから、やめないことには、持っていたら、また出て行ってやりますからね。自分の命を捨ててまでしたくありません。そしてまた、会員の方にも命をかけてまでするものとは違う。趣味でやっている。趣味というのは狩猟です。射撃です。それをやれと私は言うております。

ですから、この話をやるんでしたら、もし本当にワーワー言うてやってくれるのでしたら、バケツを持って、棒を持って、缶を持って出ていく。私はいくらでもそこにいるから、私はやってくれと言いますから、私は案内しますから。

そして、熊でも、檻に入ったときに、私が知っていたら私が殺しますよ。でも、全然関係がない方が行っておられたら、その人から漏れますわね。「啓は撃ったらダメな熊を射って殺していたぞ」と言われるのに決まっていますから、それで射たなかっただけです。

私が管理をしているおりの中に熊が入っていたら、私が持ってきて殺しますよ。それでも人の目があるから殺さなかった。話されたら困るから。あの頃は熊は撃ったら駄目でしたからね。今でも京都府から特別に許可をもらわないと駄目なんです。

そういうようなことをよく分かって、いろんなことをまた言ってください。議場の中でそう言ってもらったら、よっぽど私たちはしないといけないなということもありますので。

吉田議員のお父さんもずっとやっておられました。私らは教えてもらったんです。そして、熊が出たから湯船のほうの奥山の公園に見に行ったら、熊の跡なんてありません。「ここから出たんです」で、「どこ?」、「そこか」、「私、見に行きます」。熊の足跡なんてちょうど人間の手のひらの5本の指です。鹿と猪はよっぽどの者でないと見分けがつかないですよ。だから、熊の跡なんていくら追ってみても何もないんです。全部猪と見間違っているんですよ、大きいから。木津のし尿処理場に出たのは、カメラで写っているんですよ。だから、私も車の前と後ろにつけていますから。見回っていたら必ず映るんですから、それでつけています。

そんなわけで、なかなかそういうわけにいかないということが十分よく分かっていたで、よろしくお願いいたします。何だったら、缶とバケツを持ってきてください、私が連れていきますので。そういうことですので、よろしくお願いいたします。分かってください。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

何か誤解を与えているみたいで、そうじゃないんですよ。町としてもっともっと補助金をつけてあげたい、こういうことを言っているんです。

趣味であろうと何であろうと、出ていただいたらそれぐらいのものをみてあげないと、こういう思いでお話ししたい。これはこれでよろしい。

先ほど保育園の留学推進事業、答弁いただきました。そうすると現場としては、これに対してどのように対応していくのか、また、どのような問題が起こるのか、いろいろな問題が出てくると思うんです。見ていたら、これも町長の三つの新しい事業の一つなんです。これは私、どうのこうの言いません。しかし、現場サイドがどのような対応を持っていくのか、ちょっと心配になりましてお聞きしたいと思います。

○副委員長（吉田哲也君）

和東保育園長。

○保育園長（富岡初代君）

お答えさせていただきます。

私たちは和東町の職員である以上、保育園として町づくりをどのようにしていけないといけないかということは常日頃考えないといけない立場でございます。しかしながら、保育園現場で営利目的になっては何の意味もございませんので、その辺は重々、保育士集団と、今、目の前にいる子どもたち、和東町内におられる子どもたちにどのような保育、教育が必要かということを見極めながら、そして、この事業をさせてい

ただくことで、保育士の自己啓発など、研修なども踏まえた中で保育を充実させていくというところが備わっていくかなと思います。そういうことが保育園留学でご利用いただいた保護者の方が、和束町っていいとこだったなって思ってもらえるということに繋がっていくのではないかと思います。あくまでも営利目的というところで保育現場では考えていないところでございます。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

分かりました。これから先いろんな問題が出てくると、このように思います。どんなときもあろうかと思いますので、ひとつこれについてはよろしく願いいたします。

最後なんですけど、予算書の32ページの工事請負費2,200万円、これについての説明だけお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

畑議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、木屋区の公民館の駐車場の整備事業の工事費でございます。こちらにつきましては、今のところ防火水槽の設置と、また新しく消防ポンプ庫の設置を令和8年度におきまして実施させていただく予定でございます。併せて工事をさせていただくということで、令和8年度一般会計の当初予算に計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

ほか、ございませんか。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

7 番、岡本委員

○ 7 番（岡本正意君）

日本共産党の岡本正意です。議案第 1 号並びに第 3 号から第 7 号について反対討論を行います。

まず、議案第 1 号 一般会計予算についてであります。

令和 8 年度は昨年以上に物価高騰が深刻となり、この間のアメリカ、イスラエルによる国際法に反するイラン攻撃に伴う中東情勢の悪化も進む中で、次元の違う生活や生業の困難が拡大することが想定されます。ゆえに住民の暮らしと福祉を守る自治体の役割と責任がかつてなく問われる年度となります。また、当該年度は総合計画を見直し、策定された後期計画の初年度であり、今後 5 年間のまちづくりを住民参加を広げ、どのように進めていかれるかが問われます。

令和 8 年度事業においては、長年要望してまいりましたシルバー人材センターの実質的なスタートや避難所等への標識更新など災害対策での改善、東和東地域の府道沿いでの防犯灯設置など前進面も見られますが、緊急を要する物価高騰から住民生活を守り支える町としての具体策がなく、子育てや教育、高齢者施策などの恒常的施策の底上げも見られないなど、極めて不十分な予算と言わざるを得ません。

まちづくりにおける住民参加という点では、地域での懇談会開催の方向を示されたことは大変重要だと考えますが、様々なやり方や仕組みを生かし、より多くの住民、地域の声をまちづくりに反映することを強く求めるものです。その上で、本予算に反対する理由、改善を求める点を何点かについて述べたいと思います。

第一に、深刻な物価高騰から住民生活を守り支える独自の施策がないことです。

現在の物価高騰の主要な原因は政府の失政によるものであり、今、国会で審議中の

国の予算案も物価高騰に無策であるとともに、ますます事態を深刻化させる危険性が高く、自治体としても政府に対し、地方と住民生活を守る立場から言うべきことは言われ、ぜひ改善を求めていると思います。

同時に、政府の交付金頼みではなく、町独自にやれることはしっかりやっていただきたい。まずは令和7年度の国の重点交付金の残額の使い方を再度見直しをされ、全額を水道料金軽減などの直接支援に充当するとともに、子育てや教育、福祉など恒常的な施策の拡充を行うなど、直ちに求めたいと思います。

第二に、まちづくりに関わる新規施策、特に保育園留学推進事業、歴史資料館事業については再検討が必要と考えております。

保育園留学事業は、約1,000万円の委託料を保育園留学を手がける事業者に負担して行うもので、実績にかかわらず、この委託料は負担が必要です。この事業の目的は観光収益の増収や関係人口の増加にあり、そのツールとして保育園を利活用する事業です。

問題は、この事業が明確な収益事業であり、そこに収益事業ではない公的保育事業を組み込んでいることです。この事業の理念や体験から得られる価値は別といたしましても、「保育園留学」は利用者から選ばれる商品であり、利用者は約10万円から20万円の料金を対価として支払われます。受け入れる保育園は単なる一時預かり場所ではなく、利用する子どもが普段はできない体験や時間を過ごす料金に見合った場所であることが当然求められます。それは収益事業である以上、当たり前のことですけども、本来、保育園はそういう場所ではありません。

この事業は利用者には選ばれなければ動きませんし、目的も実現できないことから、選ばれるために、またリピートしてもらうために何が必要かにならざるを得ません。それは収益事業としては当然の流れですけれども、公的保育の在り方とは到底相いれません。この事業をするのであれば、収益事業に徹して取り組める別の受け皿をつくられるか、町が全面的に責任を持てる事業にするかと私は考えますし、再検討を求め

たいと思います。

歴史資料館の整備自身は大事な事業と思いますが、しっかりした「構想」もなく、器の確保が先に来るのは本末転倒であり、教育委員会との事前のしっかりとした協議もなく事業を進めるのも理解できません。この事業は、歴史資料の適切な保存、管理、調査、公開など極めて専門性が問われるもので、そもそもまちづくり応援課が担うべきものではありませんし、安易に観光や関係人口増加などの効果に結びつけることは適切ではありません。改めて一から検討し直していただきたいと考えております。

第三に、定住対策がリアルな現状を踏まえ、やるべきことを進めるものになっていない点です。

改定された後期計画では、定住人口の目標3,500人を維持するとされましたが、この5年間で3,700人台から3,200人台に減少した現状から出発すると、5年間、毎年約50人の人口増が必要となります。その実現には、この間の人口動態を踏まえると、最低でも転入者を毎年100人程度の確保が必要になり、その人たちの住まいが必要になります。

後期計画では、住宅確保を前期と変わらず空き家の活用でとされておりますが、この5年間の実績では、空き家の新規登録数は年平均9.6件、成約数は年平均8件ほどにとどまっており、目標実現にふさわしい現状とは到底言えません。この5年間のリアルな現状を踏まえるならば、人口を減らさず維持するだけでも空き家だけで対応できないことは明らかであり、空き家以外の受け皿として、公的住宅の整備や民間賃貸住宅の誘致なども計画に位置づけ、直ちに具体化すべきです。

また、後期計画では、合計特殊出生率を上げるために子育て支援策のさらなる充実を挙げておられますが、当初予算において新たな拡充は見られず、計画実現への本気度が見えません。目標を維持するのであれば、それにふさわしい施策の具体化、拡充を求めたいと思います。

第四に、健康福祉交流センターの運用が本来の趣旨や役割に沿うものになっておら

ず、改善が必要である点です。

何より改善が急がれるのが施設利用の減免規定を整備することです。減免規定を設けなかったこの1年間の運用は、センターの完成を心待ちにしてこられた少なくない住民の期待を裏切るものでした。他の自治体では当たり前に整備されている利用料の減免規定を直ちに整備され、より多くの住民が安心して利用できるようにすべきです。

また、センターを住民の健康と福祉の拠点として役割を発揮できるよう、作業療法士や管理栄養士などの専門職の確保・配置が急がれます。

突然の医師の退職という緊急事態は町の努力もあり、体制を維持できたことは何よりでしたが、今回のような事態を二度と生まない対応が求められます。そのためにも、診療所事務長と保健福祉課長の兼任体制は早期に見直しをされ、解消をするべきだと考えます。

第五に、公共交通の充実についてですが、W a z C a rについては、この間、指摘してまいりましたように、①運転手の正規化など身分保障の充実②料金の引下げ、回数券等での軽減の拡充③ドアツードアの運行などの改善が必要です。

また、昨年始められた宇治田原便については、今の現状を見れば導入は拙速だったことは明らかだと思います。再検討をすべきと考えます。

奈良交通バスについては、最低でも1時間に1本のダイヤは必要であり、料金への補助を行い、軽減をすべきです。

高校生定期代補助はバスは全額補助に拡充し、鉄道定期についても補助を拡充し、通学負担の軽減をすべきです。

鉄道のない本町にとって路線バスの運行は住民の移動を支える重要な公共交通として今も役割を果たしておりますが、その一方で、現在の住民の皆さん、利用者の現状やニーズとの関係で、逆に壁であり足かせにもなっている状況も見られます。よって、今後の公共交通の在り方を考えれば、路線バスの在り方も協議すべきときを迎えているとも考えられ、町としても真剣な議論・検討が必要と思われます。

第六に、高齢者の生活支援の強化、改善が求められております。

高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備が必要であり、これまでの配食や紙おむつ補助、軽作業など、社協に委託して実施してきた事業の抜本的な拡充が引き続き求められますが、ふさわしい予算になっておりません。

町内唯一の訪問介護事業所である社協のヘルパー事業への公的な補助が昨年度から実施されたことは重要な改善ですが、物価高騰の影響がますます深刻化する中で、赤字補填額の増額も含め、より根本的な支援とともにヘルパーの養成などスタッフの育成・確保にも積極的に取り組むべきと考えます。

シルバー人材センターの開設自身は長年、多くの皆さんが要望してこられたことでもあり、ようやく実現の運びとなったことはうれしい限りです。高齢者の働く場として定着することを心から願うものです。

最後に第七に、相楽東部広域連合、とりわけ教育委員会事務の見直し、町事務に戻す判断がますます必要と考えております。

教育委員会では、一昨年の12月に教育長による学校現場でのパワーハラスメントの疑いが新聞報道により明るみになりましたが、その後、昨年3月末付で教育長が退任となり、1年にわたり教育長が不在という異常事態となりました。

問題は、教育長が不在となったこと以上に、教育行政のトップの立場にある教育長のパワハラ疑惑という深刻な事態が発生したにもかかわらず、東部連合としても、教育委員会としても何らまともな説明も真相究明も行わず、事実上、不問にしたことです。その中で明らかになったのは、教育長が退任した直後のタイミングで東部連合のハラスメント対応要綱というものが策定、掲示板に突然貼り出されたように、それまで東部連合としてハラスメントへの対応を怠っていたことです。

ハラスメントは人権侵害であり、その防止や対応についての制度整備を怠っていた事実とともに、その下で教育長のハラスメント疑惑を不問にしたことは、連合や教育委員会の機能不全と言わざるを得ません。このような状況からも、連合による教育委

員会の運営は相応しくなく、各町村事務に戻すべきと考えます。

以上、一般会計予算の反対討論とします。

次に、議案第 3 号 国民健康保険特別会計予算についてです。

第一に、保険税の据置きの措置は評価できる一方で、この間の異常な物価高騰を踏まえれば、据置きでは実質は負担増になり、減税が必要です。

第二に、子ども・子育て支援金分の新たな付加は医療保険制度として不当な措置であり、許されません。

全世代、社会全体で子どもと子育て支援の充実を支えるとの名目で新設された制度ですが、医療保険の保険税に強制的に加算、上乘せし、徴収するやり方とともに、保険税を財源に充当し、医療保険以外の用途に充てるのは目的外の負担になります。それが 18 歳以下の子どもの均等割免除と抱き合わせだとしても、その財源は被保険者の支え合いで確保するものではなく、国の予算で保障すべきであり、子どもと子育て支援の充実を保険税の増額で賄う仕組みづくりにつながり、極めて悪質な制度であり、賛成できません。

第三に、葬祭費の現在の支給水準では、他の自治体の火葬に頼り、高額な火葬費用を負担している状況や、この間の物価高騰との関係からも極めて不十分であり、増額すべきと考えます。

第四に、今回の予算では、前年度と比較して保険給付費が大幅に減額になっていますが、これはここ数年の過大な保険給付費の見積りとそれに伴う多額の減額補正を繰り返してきた結果でもあります。

この背景には、京都府による国保事業の一元化の中で、各自治体の実態を踏まえない極めて雑な試算に基づく過大な給付想定があり、国保事業の一元化の問題点を浮き彫りにしたものであり、一元化は中止すべきではないかと思います。

以上、議案第 3 号の反対討論といたします。

次に、議案第 4 号 介護保険特別会計予算についてです。

異常で苛酷な物価上昇が続く中で、年金が頼りの高齢者の生活は極めて厳しい事態となっております。一昨年、保険料基準額で月４００円程度の軽減が行われましたが、その後の物価上昇は軽減分をはるかに上回る状態です。最低でも物価上昇分を反映した保険料水準にする必要がありますが、そうになっておりません。至急、検討いただきたいと思います。

令和８年度は、国において物価高騰を踏まえた介護職員の処遇改善をメインとした介護報酬の臨時改定が予定されております。これ自身は大事な改定ですが、制度の仕組み上、報酬アップがサービス利用者の負担増につながり、処遇改善と合わせ、特養など介護保険施設での食事の基準費用額見直しも行われると施設利用料のアップにも繋がります。国に対しては、処遇改善とサービス利用料負担を連動させない仕組みづくりや根本的な改善を図る上での国の責任を果たすよう求めていただくとともに、町独自の負担軽減策も検討いただきたいと思います。

以上、反対討論といたします。

次に、議案第５号 後期高齢者医療特別会計予算についてです。

令和８年度においては、京都府の広域連合において保険料値上げが予定されており、さらには子ども・子育て支援金の負担が新たに始まるなど、負担増となっておりますが、深刻な物価高騰の中での値上げは到底許せません。

国保特別会計でも指摘したとおり、子ども子育て支援金の強制徴収は不当であり、国に対し中止するよう強く求めるべきと考えます。

また、令和８年度途中から高額療養費制度の負担増が予定されるなど、安心して医療を受けられる環境がますます壊される危険性があり、到底容認できません。

以上、反対討論といたします。

次に、簡易水道事業会計予算についてです。

現在の料金体系は当初の経営戦略に基づかず、新たな経営戦略も策定しないまま計画的根拠もなく改定されたものであり、そのような料金を基礎にした予算は到底容認

できません。

値上げが強行された４年前よりも住民生活は厳しい状況にあり、最低でも基本水量の改定、緊急の基本料金の免除等の軽減が求められております。

特に、昨年、国から交付された重点交付金は、物価高騰対策としての水道料金軽減を奨励し、この間総務省が実施してきた軽減に対する高料金対策費のカットも行わない措置が取られる中で、まさに今が軽減のチャンスであり、今こそ減免を実施すべきと思います。

以上、反対討論といたします。

最後に、議案第７号についてであります。

下水道事業の果たす役割や意義は理解できますが、接続や改修に係る多額の経費への適切な支援や補助がなければ、この間の異常な物価高騰などもあり、生活が大変な中ではますます進まない状況があります。それは、下水道事業の経営戦略の中でも低い水準にある接続率を上げるために補助等の支援が必要と認めていることであり、急ぎ補助制度を整備することを強く求めるものです。

以上を指摘しまして、反対討論といたします。

○副委員長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後２時４５分まで休憩いたします。

休憩（午後２時３１分～午後２時４５分）

○副委員長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開き、討論を続けます。

ほかに反対討論はありませんか。

次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

４番、高山委員。

○４番（高山豊彦君）

それでは、令和８年度和束町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたし

ます。

長引く物価高騰が、依然として町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている中、令和８年度は、和束町第５次総合計画・後期基本計画の初年を迎えることとなります。少子高齢化をはじめとした喫緊の課題が深刻化する一方、昨年２月に「鷲峰山トンネル」が開通し、本町を取り巻く環境が大きく変化をし、この大きな契機をさらなる発展につなげていくことが求められます。

このような中、令和８年度一般会計の予算規模は、対前年度６．６％減の３７億２，６８０万円で、第５次総合計画に掲げる将来像「和の郷、知の郷、茶源郷和束」の実現に向けたまちづくりをさらに発展させる予算編成となっております。

令和８年度は高年齢者の就業機会の増大を図り、誰もが生きがいを持てる社会の実現に向け、シルバー人材センターの運営が開始されます。

また、関係人口増加に向け、保育園留学制度の導入や、地域課題解決のため地域活性化起業人を活用した取り組みを進められるとともに、本町の歴史・文化の発信拠点となる「歴史資料館整備」にも着手されます。

道路整備事業では、橋りょう補修事業の一部経費に訂正が生じましたが、事業費の適正な積算に向けて努力をされ、石寺橋整備事業などを引き続き計画的に進められるなど、安心・安全な交通ネットワークの形成が推進されています。

以上のように、限られた財源の中で最大限の効果を生み出す工夫をされるとともに、有利な財源の活用など、持続可能な行財政運営にも努められております。

最後になりますが、町長が施政方針でも述べられていましたとおり、令和８年度は第５次総合計画・後期基本計画へとつないでいく年となります。持続的な発展を目指したまちづくりを進めていただきますよう切にお願いを申し上げます、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたく、お願い申し上げます。

○副委員長（吉田哲也君）

2 番、宗委員。

○ 2 番（宗 健司君）

賛成です。

私は、議案第 3 号 令和 8 年度和束町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、農業などの自営の方や他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくため、なくてはならない国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしてきました。

令和 8 年度予算は、事業勘定では 5 億 1 4 0 万円が計上されており、前年度に比べ約 1 3 . 3 %、7 , 7 1 0 万円の減、直営診療施設勘定では 1 億 1 , 9 0 0 万円が計上されており、前年度に比べ約 0 . 6 %、7 8 0 万円の減となっています。

団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行や、大規模農家の法人化による社会保険加入により被保険者数は年々減少し、国民健康保険事業を取り巻く状況が厳しさを増す一方で、こども未来戦略「加速化プラン」による、子育て支援の抜本的拡充に向けた財源として、医療保険制度ごとに保険料が定められました。

和束町国民健康保険においても、令和 8 年度から子ども・子育て支援金を保険税に上乗せされることとなりますが、財政調整基金を活用するなど、被保険者の負担が増加しないようにされたことについて評価いたします。

直営診療所においても、診療収入が約 8 . 3 3 %、5 9 7 万円の減となっておりますが、国保の特定健診はじめ、各種健診事業への取組をより一層強化し、地域医療の中心的役割を担うとともに、被保険者の健康管理や疾病の早期発見、早期治療につながるよう努めていただきたい。

今後も被保険者の健康増進に貢献され、住民が安心して医療を受けられるよう国民健康保険の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をお願いいたします。

○副委員長（吉田哲也君）

3 番、山本委員。

○3 番（山本達也君）

賛成です。

私のほうからは、議案第 4 号 令和 8 年度和束町介護保険特別会計について、賛成討論をいたします。

和束町においては、65 歳以上の高齢者が令和 8 年 3 月 1 日現在 1,639 人、高齢化率は 50.2%で、昨年同時期に比べ 34 人減少しておりますが、高齢化率では 0.5%の増となっている状況であります。

要介護認定者につきましては、1 月末で前年度同期に比べ 8 人増の 420 人となっています。

令和 8 年度和束町介護保険特別会計予算では、前年度比 3,010 万円増の 7 億 5,150 万円の計上となっておりますが、これは介護給付費全般の増額によるもので、要介護認定者数は増加、施設入所でのサービス利用が横ばいする中であって、これまでのサービスを継続する方向を示すとともに、介護予防や認知症予防について、町内外の関係事業所などの協力をいただきながら、生活支援サービス事業や認知症対策などを実施する内容となっております。

また、令和 7 年 7 月から社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターにおいても、年々、成年後見などの相談や高齢者支援、高齢者世帯・独居世帯の対応などが増え、介護が必要になっても安心して住み続けられる町、そして、将来にわたって持続可能な介護保険制度を見据えた予算措置になっていると思います。

和束町の高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるようなサービスに必要な予算が計上されていることから、私は令和 8 年度和束町介護保険特別会計予算に賛成するものです。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

以上です。

○副委員長（吉田哲也君）

6 番、井上委員。

○6 番（井上武津男君）

賛成です。

それでは、私のほうから、第5号議案、第6号議案の2議案を賛成の立場から討論致します。

まず、議案第5号 令和8年度和束町後期高齢者医療特別会計について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくことを目的とした新たな医療制度体系の実現を目指すものとして平成20年度に創設され、丸18年が経過しようとしています。19年目となる令和8年度予算は1億1,140万円が計上されており、令和7年度に比べ、約13.8%、1,350万円の増となっています。

増額の主な要因は、団塊世代の後期高齢化に伴う被保険者数の増加によるもの、歳入においては保険料、また、歳出においては医療給付費をそれぞれ増額で見込まれた予算編成となっています。

団塊の世代が75歳を迎え、医療費が増加する一方、それを支える現役世代が減少する中、国では全ての世代で公平に支え合う仕組みを早急に構築することが重要だとしています。

また、保健事業では健診事業を積極的に実施され、保健事業と介護予防等の一体的な取り組みも実施されているところであります。また、保険給付においても、高額療養費や高額介護合算療養費等の支給申請において、給付漏れのないよう積極的に申請勧奨するなど努められているところです。

こうした取り組みを継続して実施し、後期高齢者の健康増進に貢献され、安心して

医療を受けられるよう後期高齢者医療制度の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をお願いいたします。

次に、令和８年度和束町簡易水道事業会計予算について、賛成の立場から討論致します。

令和８年度の簡易水道事業当初予算については、令和６年度から２か年にわたって策定を進められてきた簡易水道事業基本計画を基に、最も老朽化が進む西部地域の更新事業が開始され、事業初年度として設計業務が計上されているところです。予定貸借対照表によると、有形固定資産の老朽化率が５０％を超えており、早急な対応が求められてきたところですが、単なる更新ではなく、将来を見据えた施設規模の適正化を図りながら、安心安全な水の供給のために計画的に事業を進められるものと評価できます。

また、大規模な更新事業だけでなく、適切な維持管理をはじめ、府内市町村との連携による人工衛星を活用した漏水調査事業など課題となっている有収水量率の向上に向けた対応なども着実に進められます。

給水人口の減少などに伴う給水収益の減少が見込まれる厳しい経営状態状況ですが、水道施設の更新・耐震化を合理的に進めつつ、経営に関する経費は、経営に伴う収入をもって充てるとする独立採算制の原則の下、将来にわたって持続可能な経営基盤の確保に努め、住民の皆様への安心安全な水の供給に尽力いただくことを期待し、令和８年度和束町簡易水道事業会計予算に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたくお願い申し上げます。

○副委員長（吉田哲也君）

５番、村山委員。

○５番（村山一彦君）

賛成です。

それでは、私のほうから、議案第7号 令和8年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

特定環境保全公共下水道事業においては繰越欠損金が生じており、また、他会計補助金、いわゆる基準外繰入金を含めた一般会計からの繰入金や資本費平準化債の借入に依存している状況であり、簡易水道事業以上に厳しい経営状況にあるところです。

このような状況の中、和束中央浄化センターの施設の更新時期を迎えているところですが、このまま大規模な更新事業を進め、下水道事業を継続していくかどうかの選択を迫られる段階に差しかかっているところです。

これらの点を踏まえ、令和7年度には「将来検討業務」として、集合処理から個別処理への転換を含めた様々な観点から、下水道事業の在り方について検討を進められてきたところですが、令和8年度は、より一層検討を深め、持続可能で安定的な汚水処理が維持できるよう、課題解消に向けた取り組みの推進に期待するところでございます。

現在の下水道事業については、抜本的な見直しが必要である一方、下水道事業本来の目的である汚水等の処理については、下水道施設の適切な維持管理を行いながら安定的な汚水処理に努め、快適な生活環境と豊かな自然環境を守るための取り組みを進める予算編成である点を評価し、令和8年度特定環境保全公共下水道事業会計予算に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたく、お願いを申し上げます。

○副委員長（吉田哲也君）

ほかにありませんか。

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第1号 令和8年度和束町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第1号 令和8年度和束町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和8年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第2号 令和8年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和8年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第3号 令和8年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和8年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第4号 令和8年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和8年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第5号 令和8年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和8年度和束町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第 6 号 令和 8 年度和束町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第 7 号 令和 8 年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第 7 号 令和 8 年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る 3 月 1 7 日午前 9 時 3 0 分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3 時 0 6 分 閉会

令和 8 年 3 月 12 日

予算特別委員会委員長 岡 田 勇

予算特別委員会副委員長 吉 田 哲 也